

第33回とよおかまつり 出店者募集要項

1 開催日時

11月12日(土) 10時00分 から 16時00分 (予定)

11月13日(日) 9時30分 から 15時00分 (予定)

※スケジュールが確定していないため、時間が変更になる場合があります。

※なるべく2日間の出店をお願いします。

2 出店場所

とよおかまつりメイン会場 (豊丘村役場前 駐車場)

3 募集店舗

①テント (飲食販売) ②テント (物品販売) ③キッチンカー

[テントサイズ: 2間×3間 (3.6m×5.4m)]

会場内でのアルコールの販売は禁止します

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、すぐ飲める状態でのアルコール飲料の販売(飲食店営業許可)を禁止します。なお、土産用・持ち帰り用(ビン・缶の状態)のアルコール飲料の販売(酒類販売業許可での販売)は可能です。

4 出店資格・条件

- 豊丘村民で構成されるグループ・団体
 - 豊丘村内に店舗又は事業所を有する事業者
 - 長野県飯田市・下伊那郡内の事業者(原則として商工会・商工会議所会員のみとします)
- (飯田市・下伊那郡外の方、長野県外の方は、出店申込みができません)**

(留意事項)

- ①飲食物を扱う出店については、保健所への申請を各自行い、その許可を受けてください。また、許可証を常時テント内に掲示してください。
- ②応募多数の場合は出店をお断りする場合があります。その場合は、締切後、速やかに連絡いたします。
- ③豊丘村外の方については、原則として商工会又は商工会議所加入の方のみとします。
- ④暴力団員または暴力団関係者でない方のみ申込みできます。

以下の全てを満たすことを「誓約書」において誓約いただきます。

- ・出店申込者が、暴力団員または暴力団関係者(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団と密接な関係を有する者)でないこと。
- ・暴力団員または暴力団関係者を、当日の販売スタッフとして一切使用しないこと。
- ・暴力団との関係等を調査するため、出店申込、誓約書等の提出書類が関係機関に提出されることに同意できること。
- ・当日のスタッフが、半裸体、入れ墨が見える状態で販売を行うなど来場者等に迷惑をかけるような行為をとらないこと。
- ・営業中に粗暴な言動・行動をとり、来場者や他の出店者に迷惑をかけること。

- ⑤名義貸しによる出店はできません。当日そのことが発覚した場合は、即時撤収を含む厳正な措置をとらせていただきます。

5 出店区画・出店料について

- ・豊丘村外の方は、1事業者につき1区画に限ります（複数区画申込みの場合は、全て無効とします）。名義貸しは一切認められませんので、当日実際に出店する方の名義でお申し込みください。
- ・コロナ感染防止のため、テントとテントの間隔を広くとって配置します。
- ・出店場所の希望はお受けできません。

①飲食販売・物品販売

1区画 3.6m×5.4m（2間×3間テント1張）

1区画基本セット	基本料金（2日間）		追加料金（2日間）	
	村内	村外	電源	テント横幕
<ul style="list-style-type: none"> ・テント1張 ・長机(45cm×180cm) 4脚まで ・椅子6脚まで 	3,000円	10,000円	1口 2,000円	1間(1.8m) 500円

- ・1区画（テント1張り）に対する長机・椅子の申込み可能数は、長机4脚・椅子6脚までです（この個数以下の借用申込は基本料金に含まれます）
 ※これを超える数量を使用される場合は、追加料金が発生します
 長机1個 600円/2日、椅子1個 200円/2日（1日の場合はこの1/2です）。
- ・水道、コンパネ、コンテナは無料ですが、テント横幕・電源は別料金が必要です。
- ・電源希望の場合は、使用器具名とそのワット数を申込書にご記入ください。
- ・申込み数は必要最小限としてください。
- ・テント1／2張の場合は、上記金額の1／2の額となります。
- ・2日間の出店が原則ですが、1日だけの出店も可能です。1日のみ出店の場合は、上記金額の1／2の額となります（電源・横幕にかかる追加料金も同様です）。

②キッチンカー（1区画 6.0m×2.5m程度）

- ・電源希望の場合は、使用器具名とそのワット数を申込書にご記入ください。

基本料金（2日間）		追加料金（2日間）
村内	村外	電源
2,000円	5,000円	1口 2,000円

6 申込方法

以下の必要書類の全てを記入・押印の上、実行委員会宛に郵送または持参提出してください（FAX、メールでの申込はできません）

- 提出先：〒399-3295 下伊那郡豊丘村神稲3120番地
 豊丘村役場 総務課 企画財政係 内
 とよおかまつり実行委員会事務局 宛て
- 提出期限：9月22日(木) 必着
- 必要書類（豊丘村公式ホームページからダウンロードできます）
 - ① 出店申込書
 - ② 誓約書（署名・押印必要）
 - ③（村外事業者のみ）商工会、商工会議所等に入会していることが証明できるもの
 - ④（食品販売、酒類販売の場合）営業許可書(写)（用意できない場合は後日提出すること）
 - ⑤（キッチンカーの方）キッチンカーの外観写真・車検証(写)

7 審査結果

- ・実行委員会において出店可否の審査を行い、9月下旬までに結果を郵送で連絡します。
- ・暴力団関係者であるかの調査のため、関係機関へ申込書に関する情報を提供します。その結果、暴力団関係者と認められる申込者については出店を許可しません。
- ・過去にとよおかまつり等のイベントにおいて重大な違反行為を行った申込者、また名義貸しと認められる申込者、虚偽の記載申込者については出店を許可しません。
- ・出店申込みが多い場合は、豊丘村内の出店者を優先させていただきます。

8 出店者会議について（今からご予定ください）

（日時）10月5日（水）午後7時30分～【予定】

※この際に、出店料の納付をお願いします。

9 新型コロナウイルスの感染拡大による中止基準

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止または規模縮小をする場合があります。11月1日の時点で判断し、中止の場合はメール・FAX等でその日のうちに出店予定者の方に連絡します。なお、中止になった場合、納付いただいた出店料については全額返金しますが、中止になったことによる営業補償等は一切できません。

10 主催者として行う新型コロナウイルス感染対策

○出店者、ステージ出演者は、飯田下伊那地区在住の方のみとします。

○出店テントは、テント同士をくっつけず、密にならないよう1.5m程度離して配置します。

○来場者の飲食は以下のとおりとします。

- ・指定の飲食スペース（長机・椅子を間隔をとって配置）のみ飲食可能とし、指定場所以外での飲食及び会場内における食べ歩きを禁止します。また、異なるグループが同一の長机に座ることを御遠慮いただくように呼びかけます。

- ・随時、スタッフがアルコールで飲食スペースの長机を拭き、消毒を行います。

○検温・手指消毒のためのブースを、シャトルバス乗車場所、まつり会場出入口、会場内数カ所に設置し、検温・消毒が済んだ来場者の方には、各自が着用しているマスクへシールを貼っていただくようにします。

○駐車場とまつり会場間を運行するシャトルバスは、常時窓を開け、換気を徹底します。また、シャトルバス乗車時に検温・手指消毒をしていただくようにします。

○出店者が、すぐ飲める状態でアルコール飲料を販売（飲食店営業許可での販売）することを禁止します。なお、税務署の酒類販売業許可をお持ちの方が、土産用・持ち帰り用（ビン・缶の状態）でアルコール飲料を販売することは可能です。

○会場内での飲酒を禁止します。

○出店者の皆様には、感染防止のため以下のことを守っていただきます。

- ・出店者スタッフは、不織布マスクを着用してください（布マスクは不可）。

- ・消毒液等を各自用意し、客の手の触れる箇所を随時消毒してください。

- ・3密を防ぐため、テント横幕の使用はなるべく控えてください。

○前回まで行っていた、土曜日夜の「御輿と花火の共演」は行いません。なお、土曜日夜に、天竜川堤防において花火の打上げのみは行います。

11 その他注意事項

- 偽ブランドや危険な玩具（エアガン、花火、爆竹等）、公序良俗に反したものの販売は禁止します。当日販売していたことが発覚した場合は、その場で販売を中止していただきます。悪質な場合はその場で撤収いただきます。
- 販売品に関する客からのクレームについては、出店者において対処していただきます。実行委員会では一切責任を負いません。
- 政治や宗教に関する出店、その他法令等で禁止されている行為はできません。
- 環境に配慮したイベントとするため、出店ゴミを少なくするようご対応願います。自店舗で販売した飲食物等のゴミについて来場者から返却された場合は、出店者で責任をもって処理し（持ち帰り）、当会場の来場客用のごみ箱に出さないようお願いいたします。
- 駐車場、会場内における盗難について、主催者側は一切責任を負いません。特に、1日目（土曜日）夜間は警備員等の配置を行いませんので、貴重品・販売品等の管理について注意してください。
- テント内での喫煙は禁止です。会場内に設置する喫煙所での喫煙をお願いします。

とよおかまつり実行委員会

事務局：豊丘村役場 総務課 企画財政係

（〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村神稲3120）

電話：0265-35-9050(直通) FAX：0265-35-9065

E-mail：kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp